

八戸市農業委員会 7月15日総会議事録

日時：令和2年7月15日（水）午後1時30分

場所：市庁別館2階会議室C

出席委員

農業委員 19名中19名

1 番 加藤 浩幸 ○	2 番 木村 武美 ○	3 番 澤向 敏一 ○	4 番 三浦 豊 ○
5 番 馬場 豊 ○	6 番 阿達 福壽 ○	7 番 内沢 豊 ○	8 番 籠田 悦子 ○
9 番 長根 昭男 ○	10 番 赤坂 英夫 ○	11 番 狛守 文宏 ○	12 番 松橋 剛志 ○
13 番 中村 正記 ○	14 番 西野 茂雄 ○	15 番 明戸 政勝 ○	16 番 寺沢 和則 ○
17 番 谷地 秀典 ○	18 番 橋場 孝 ○	19 番 村上 正憲 ○	

職務のため出席した職員

事務局長 松橋光宜、 事務局次長（農政GL）村上司、 副参事（農地GL）川名雅之
主査 金田かおり、 主査 佐藤正樹

- 1 辞令交付
- 2 市長あいさつ
- 3 会長の互選
- 4 会長職務代理者の互選
- 5 総会案件
 - ・ 議席の指定
 - ・ 議事録署名者の指名
 - ・ 議案第36号 八戸市農地利用最適化推進委員の選任について
 - ・ 議案第37号 八戸市農業委員会運営協議会の委員の決定について

松橋事務局長

それでは、ただいまより、八戸市農業委員会委員の辞令交付を行います。
本日は、小林市長が公務により不在のため、大平副市長が出席しております。また、上村農林水産部長にも出席いただいております。
副市長が皆様のお席に参りますので、名前を呼ばれた方は、その場で御起立願います。

(辞令交付)

松橋事務局長

続きまして、市長より御挨拶を申し上げます。

大平副市長

それでは、市長に代わりまして一言御挨拶を申し上げます。
本日は、お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、皆様には、日頃から、本市農業施策の推進に対し、御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。
さて、改正農業委員会法による制度改正を踏まえ、本市においては、新体制に移行後3年が経過いたしました。この間、担い手への農地利用の集積・集約化や遊休農地の解消など、制度改正の主眼である「農地利用の最適化の推進」に積極的に取り組んでこられたことに対し、心から敬意を表するとともに、改めて感謝申し上げます。
さて、我が国の農業・農村は、今後も大幅な農業者の減少が見込まれる中、地域コミュニティの一層の衰退が懸念されるほか、近年の大規模災害、野生鳥獣の被害、さらには、新型コロナウイルス感染症など新たな脅威による生産活動への影響も懸念されております。
このような中、新たに策定された「食料・農業・農村基本計画」では、農業者の経営規模の大小や中山間地域といった条件にかかわらず、農業経営の底上げにつながる対策を講じ、幅広く生産基盤を強化することなどが示されており、農業・農村の維持・継承に対す

る農業委員会の役割と活動がこれまで以上に重要になると考えております。

皆様には、農地行政を担う組織として、引き続き、効率的な農地利用に関する公正な審査はもちろんのこと、地域との強い結び付きや、多年にわたり培われた豊富な知識と経験を活かし、本市農業の振興・発展はもとより、広く市勢の発展につきましても、お力添えを賜りますようお願いを申し上げ、挨拶といたします。

令和2年7月15日、八戸市長小林眞。

代読でございました。本日はよろしく願いいたします。

松橋事務局長

ありがとうございました。

ここで、大平副市長、上村農林水産部長は、公務のため退席させていただきます。

(副市長、部長退席)

松橋事務局長

それでは、引き続き、会長の互選を行います。

本日は、新たに委員の任命が行われた後、最初に行われる会長選挙となりますので、八戸市農業委員会選挙規則第2条の規定により、会長が決まるまでは、年長の委員が臨時に議長を務めることとなります。

出席委員中、年長の委員は赤坂委員でありますので、赤坂委員は議長席へお願いいたします。

赤坂委員

暫時、議長を務めることになりました赤坂でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、着座で進めさせていただきます。

ただいまより、八戸市農業委員会会長の互選を行います。

互選の方法は、投票、又は、指名推選の2つの方法がありますが、内容について事務局から説明願います。

松橋事務局長

はい。それでは、御説明いたします。

会長及び会長職務代理者の選出は、農業委員会等に関する法律第5条の規定により、委員が互選した者をもって充てることになっております。

互選とは、選挙権者が同時に被選挙権者として相互に選挙を行うことでもありますから、投票によって行うのが原則であります。地方自治法第118条第2項及び第3項の規定により、指名推選の方法も認められております。

事務局案としましては、まず、委員から候補者を推薦していただき、推薦された候補者が1名の場合は指名推選の方法をとり、委員全員の同意をもって当選を決定することとし、推薦された候補者が2名以上となった場合は投票を行うことで考えております。

以上で説明を終わります。

赤坂委員

ただいまの説明に対し、御質疑等はございませんか。

(「なし」の声あり)

赤坂委員

御質疑等なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。互選の方法については、事務局案のとおり行うことに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤坂委員

御異議なしと認めます。

それでは、会長の互選を行います。

会長に推薦する委員がある方は、推薦する委員の名前を御発言願います。

松橋委員	はい。
赤坂委員	はい。松橋委員。
松橋委員	はい。籠田悦子委員を推薦いたします。
赤坂委員	はい。ただいま、松橋委員から籠田委員を御推薦されるということで、御発言がありました。他にございませんでしょうか。
	(「なし」の声あり)
赤坂委員	なしの声がございます。 ただいま、推薦のありました委員は1名のみでしたので、指名推選の方法をとりたいと思います。 先ほど、松橋委員から御推薦のありました籠田委員を当選人と決することに御異議ございませんか。
	(「異議なし」の声あり)
赤坂委員	御異議なしと認めます。 よって、籠田委員が会長に当選されましたので、八戸市農業委員会選挙規則第9条第2項の規定により、本席から告知いたします。 それでは、会長から御挨拶をお願いいたします。
籠田会長	ただいま、皆様の御推薦と御支持をいただき、また、これから3年間、会長の職を務めさせていただくことになりました。誠心誠意、精一杯、この職を務めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ皆様の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
赤坂委員	以上をもちまして、私の職務が終了いたしましたので、会長と交代いたします。御協力ありがとうございました。
松橋事務局長	それでは、籠田会長、議長席へお願いいたします。
籠田会長	それでは、これから会長職務代理者の互選を行います。 お諮りいたします。会長職務代理者の互選につきましては、会長の互選と同じ方法で行うことに御異議ございませんか。
	(「異議なし」の声あり)
籠田会長	御異議なしと認めます。 それでは、会長職務代理者の互選を行います。 会長職務代理者に推薦する委員がある方は、推薦する委員の名前を御発言お願いいたします。
寺沢委員	はい。
籠田会長	はい。寺沢委員。
寺沢委員	馬場豊委員を推薦します。

籠田会長 はい。その他ございませんか。

 （「なし」の声あり）

籠田会長 ただいま、推薦のあった委員は1名のみでしたので、指名推選の方法をとりたいと思います。

 先ほど、寺沢委員から推薦のありました馬場豊委員を当選人と決することに御異議ございませんか。

 （「異議なし」の声あり）

籠田会長 御異議なしと認めます。

 よって、馬場豊委員が会長職務代理者に当選されましたので、八戸市農業委員会選挙規則第9条第2項の規定により、本席から告知いたします。

 それでは、会長職務代理者から御挨拶をお願いいたします。

馬場職代 はい。ただいま、皆さんから推薦をいただいて会長職務代理者となりました、馬場でございます。

 過去の顔ぶれと変わっていないなど、皆さん思ったと思いますけれども、今までやってきた経験をひとつでも生かして、八戸市の農業、また、農業委員会の活性化等に一生懸命、尽力していきたいなと思った次第です。

 実は、私事ですが、八戸市の消防団に入っていて、いきなり副団長を命じられて4月から副団長になってですね、籠田会長にも、次はちょっと委員会の方の職務代理者は、ちょっと勘弁してくれませんかということでお願いしたところだったんですけども、またこのような形でですね、皆さんの推薦をいただいて、こういう形になりましたので、なった以上は本当に持っている力は微力ですが、精一杯頑張っていきたいなというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。

籠田会長 ありがとうございます。

 では、以上をもちまして、会長職務代理者の互選を終了いたします。

 ここで暫時休憩といたします。

 （休憩）

松橋事務局長 それでは、再開いたします。

 総会に先立ちまして、本日は、在任委員の過半数が出席されていますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立することを御報告いたします。

 それでは、ここからは、会長、よろしくお願い致します。

籠田会長 それでは、ただいまより、八戸市農業委員会総会を開会いたします。

 はじめに、日程第1、議席の指定を議題といたします。

 事務局から説明をお願いいたします。

松橋事務局長 はい。それでは、御説明いたします。

 委員の議席は、八戸市農業委員会総会会議規則第5条の規定により、くじにより定めることになっております。

 くじ引きの方法は、事務局員が、仮議席の番号順に、皆様の席までくじをお持ちしますので、順番に引いていただき、くじで出た番号を皆様の議席としたいと考えております。

 以上で説明を終わります。

籠田会長 ただいまの説明に対し、御質疑等ございませんか。

(「なし」の声あり)

籠田会長

御質疑等なしと認めます。
委員の皆様にお伺いいたします。議席の指定につきましては、事務局案で行うことに御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

籠田会長

御異議なしと認めます。それでは、くじ引きを行いますので、よろしくお願いいたします。

村上GL

はい。
赤坂委員 10 番。赤坂委員 10 番。
明戸委員 15 番。明戸委員 15 番。
阿達委員 6 番。阿達委員 6 番。
狛守委員 11 番。狛守委員 11 番。
内沢委員 7 番。内沢委員 7 番。
籠田委員 8 番。籠田委員 8 番。
加藤委員 1 番。加藤委員 1 番。
木村委員 2 番。木村委員 2 番。
澤向委員 3 番。澤向委員 3 番。
寺沢委員 16 番。寺沢委員 16 番。
長根委員 9 番。長根委員 9 番。
中村委員 13 番。中村委員 13 番。
西野委員 14 番。西野委員 14 番。
橋場委員 18 番。橋場委員 18 番。
馬場委員 5 番。馬場委員 5 番。
松橋委員 12 番。松橋委員 12 番。
三浦委員 4 番。三浦委員 4 番。
村上委員 19 番。村上委員 19 番。
谷地委員 17 番。谷地委員 17 番。

松橋事務局長

はい。それでは委員の皆様は、御自分の席札をお持ちになって、くじ番号と同じ席まで移動をお願いいたします。

籠田会長

それでは、皆さんよろしいですか。
では、次に、日程第 2、議事録署名者の指名を行います。
お諮りいたします。議事録署名者の指名につきましては、本職から指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

籠田会長

御異議なしと認めます。
それでは本職から指名いたします。
議事録署名者に、1 番、加藤浩幸委員、2 番、木村武美委員の両氏を指名いたします。
ここで、一度休憩いたします。

(休憩)

籠田会長

それでは、議事を再開いたします。

日程第3、議案第36号、八戸市農地利用最適化推進委員の選任についてを議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

川名GL

はい。

それでは、事務局の川名から、議案第36号、八戸市農地利用最適化推進委員の選任についてを御説明いたします。

この議案は、農業委員会等に関する法律第17条第1項に規定されている農地利用最適化推進委員を委嘱するためのものです。

議案書別紙を御覧願います。

各区域の候補者につきましては、先ほど、委員の皆様にご選考していただきましたので、その方々の氏名を読み上げます。

市川・下長区域は、木村弁一さん、鈴木朋弥さん、河原木一実さん、田名部浩さん。

上長・豊崎区域は、上村隆雄さん、上野輝彦さん、赤坂力雄さん、田中忠二さん。

館・是川区域は、三浦勝浩さん、山田貴光さん、齋藤正人さん、下館敏さん。

大館・南浜区域は、橘由正さん、梅津孝敏さん、磯嶋榮助さん、高橋政典さん。

南郷区域は、大倉喜八郎さん、金谷由松さん、坂文雄さん、上明戸桂さん、森庄次郎さん、森光男さん。

以上の22人となります。

任期は、令和2年8月11日から、令和5年7月14日までを予定しております。

以上で、議案の説明を終わります。

籠田会長

ただいまの説明に対し、御質疑等ございませんか。

(「なし」の声あり)

籠田会長

御質疑等なしと認めます。

委員の皆様にお伺いいたします。本案を承認することに御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

籠田会長

御異議なしと認めます。

よって本案は承認することに決しました。

籠田会長

次に、日程第4、議案第37号、八戸市農業委員会運営協議会の委員の決定についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

村上GL

それでは、議案第37号、八戸市農業委員会運営協議会の委員の決定について御説明いたします。総会資料の最後のページを御覧願います。横長の資料の最後のページになります。

本議案の提案理由ですが、八戸市農業委員会を円滑かつ適正に運営するために設置されている運営協議会の委員につきましては、八戸市農業委員会運営協議会規程第3条に農業委員会会長及び会長職務代理者のほか農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の中から総会で決定された者で組織することが規定されていることから運営協議会委員を決定するためのものです。

運営協議会委員の氏名を読み上げます。

谷地秀典農業委員、明戸政勝農業委員、加藤浩幸農業委員、齋藤正人推進委員、以上の4名であります。

以上で議案第37号の説明を終わります。

籠田会長	ただいまの説明に対し、御質疑等ございませんか。 （「なし」の声あり）
籠田会長	御質疑等なしと認めます。 委員の皆様にお伺いいたします。本案を承認することに御異議ございませんか。 （「なし」の声あり）
籠田会長	御異議なしと認めます。 よって本案は承認することに決しました。
籠田会長	次に、その他ですが、皆様から何か御発言がありましたら、よろしくお願ひいたします。 何かありませんか。 （「なし」の声あり）
籠田会長	はい。では、今日の総会ですけれども、バタバタしてしまっ、本当に皆さんに申し訳 ありませんでしたけれども、これからの農業は、農業者の高齢化や新型ウイルスの影響等、 そして豪雨などの自然災害、様々な厳しい環境になっています。こういう時こそ、農家に 寄り添った活動が重要になるのではないのかなと思っておりますので、どうぞ皆様これか ら、座ったままで大変失礼ですけれども、御指導御協力を賜りますよう、よろしくお願 ひ申し上げて、本日の議事日程を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。 それでは、事務局お願ひします。
松橋事務局長	それでは、以上をもちまして本日の日程を終了いたします。 本日はお疲れ様でした。